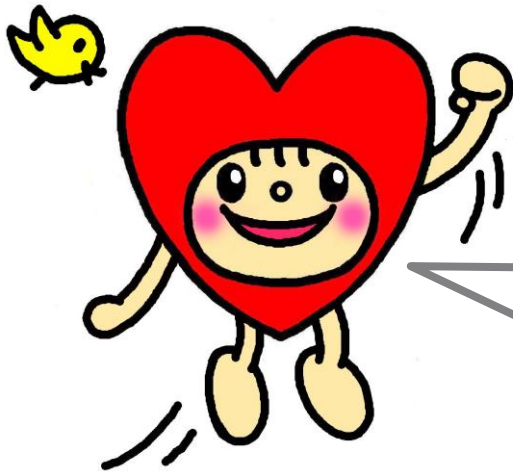


# こども基本法について



「こども基本法」について、  
一緒に学び、考えましょう。

こども基本法 (令和5年4月施行)

# 子どもの権利を守るための法律

この法律がつくられた背景には...

子どもを取り巻く  
厳しい環境

法律がない

## 6つの基本理念

「こどもまんなか社会」の実現を目指しているよ！



1	すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
2	すべてのこどもは大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
3	年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会の様々な活動に参加できること。
4	すべてのこどもは、年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
5	子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しい子どもも、家庭と同様の環境が確保されること。
6	家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会を創ること。

子どもの権利

すべてのこどもは大切にされる

愛される権利

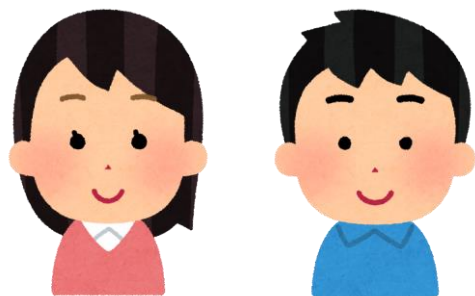
生活が守られる  
権利

教育を受ける  
権利



## 子どもの権利

意見が言える  
参加できる



子ども

こどもの意見を  
尊重する

子どもにとって、  
最もよいことを！



おとな

# 「こどもまんなか社会」を目指そう！

地域の人々

市役所

公民館

病院

相談機関

家庭

学校



こども

